

經濟財政諮問會議（平成27年第19回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第19回）

日 時：平成27年11月24日（火）17:15～18:22

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- （ 1 ）平成28年度予算編成の基本方針（案）について
- （ 2 ）希望を生み出す強い経済に向けて
- （ 3 ）経済・財政一体改革各論（社会保障・社会資本整備等）

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから「平成27年第19回経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、林経済産業大臣が海外出張のため欠席であります。このため、鈴木経産副大臣が参加をされております。

平成28年度予算編成の基本方針(案)について

(甘利議員) 最初に平成28年度予算編成の基本方針(案)について、議論をいたします。

まず内閣府事務方から説明をさせます。

(前川内閣府政策統括官) 資料1をご覧ください。前回の諮問会議に提出した骨子をもとに作成したものでございます。

1ページ、「1. 経済財政運営の基本的考え方」。(1)の「経済・財政再生計画」の着実な推進は、我が国の経済や財政状況を述べた上で、引き続き基本方針2015に沿って、「経済・財政再生計画」を推進するとし、(2)は、「一億総活躍社会の実現に向けて、緊急に実施すべき対策」や「TPP関連政策大綱」について、それぞれ着実にかつ総合的に進めていくとしております。なお、TPP等は、まだ決定されていないことから、【P】を付けております。

2ページ、「2. 平成28年度予算編成の基本的考え方」。(1)の「経済・財政再生計画」の考え方は、において、歳出改革は情報開示を徹底しながら、経済財政諮問会議において策定する改革工程表に沿って、歳出改革を着実に実行していくとし、(2)の計画初年度の取組では、の3行目、改革工程表における取組を的確に予算に反映させること、計画における国の一般歳出の水準の目安を十分踏まえた上で、予算編成を行うこと。28年度予算に関する取組は、予算編成過程を経た上で、予算に反映させること。各府省において、計画に沿った取組の公表を行うこととする。

3ページですが、歳出の聖域なき徹底した見直し、「新しい日本のための優先課題推進枠」は政策効果の高いものに絞り込むことなどを記述、〔2〕では、「一億総活躍社会」の実現に向けた取組やTPPといった喫緊の重要課題への対応に関しては、計画の趣旨や優先順位を踏まえ、適切に処理するとしております。

以上です。

(甘利議員) 続いて、麻生大臣から御説明をお願いいたします。

(麻生議員) 資料2を御参考にしてください。

財政制度等審議会から、平成28年度予算編成に関する建議をいただいておりますので、資料2に沿いまして、そのポイントを御紹介させていただきます。

まず戦後70年の財政を俯瞰して、債務の累増の主因が社会保障の給付と負担のアンバランス構造にあるとし、社会保障制度の見直しは急務であるとされております。一方、社会保障以外につきましては、人口減少を踏まえた自然減を前提とすべきと提言されております。同時に、2060年までの長期推計を行い、財政の持続可能性を維持するためには、安倍内閣のこれまでの取組を基調とした歳出改革に着実に取り組むことが必要であると、提言

をされております。こうした点を踏まえまして、平時におきましては、安易な財政出動を行うことなく、財政健全化を着実に進めることが、危機時の対応力を確保することにも寄与すると、指摘をされております。

平成28年度の予算等に関しましては、「経済・財政再生計画」で掲げられております改革検討項目の具体的内容及び実施時期を明確にすることは不可欠、とされております。その上で、平成28年度予算につきましては、「経済・財政再生計画」初年度の予算でもあり、計画で示された目安から逸脱するようなことがあってはならないと、示されております。特に社会保障関係費の伸びについては、確実に高齢化による増加分の範囲内、約5,000億円弱にしていく必要があると提言されております。

以上がいただいた建議のポイントでありまして、平成28年度予算は計画初年度であるという重要な予算でもあり、建議を踏まえ、高い緊張感を持って予算編成を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

(甘利議員) それでは、説明を踏まえ、まずは閣僚から御意見や御質問をいただきたいと思えます。

それでは、民間議員からお願いします。高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 地方財政について、一言申し上げたいと思えます。28年度からの「経済・財政再生計画」の実行に当たっては、国の取組と基調を合わせて、地方も徹底して改革を進めていく必要があると思えます。この点で、自治体自らの取組を促すためにも、地方行政サービスの「見える化」が鍵となると思えます。28年度以降、自治体間の医療費格差の要因、あるいは地域の公共施設の利用度合と維持管理コスト、こういったことなどが、他の自治体と比較した形で明らかになってまいります。こうした取組を通じて、地方でも効率的で質の高い行政サービスを、住民にとってより効率的にできることを目指すべきだと思いますし、そうすることによって初めて、そこで浮いてきた人的・財政的資源を新たなサービスに振り向けることができるようになる、そういった理解を自治体の中に広げていくべきだと思います。

それから、地方財政に関しては、地方税収が増加している中であって、リーマン・ショックから7年を経過した現在も、特別対応措置が続いております。危機モードから平時モードへ着実に戻していくべきだと思います。

それから、地方創生などに必要な予算については、個別の事業成果の検証とともに、予算総額の適切さについても、しっかりと検証すべきだと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 専門調査会で「見える化」を進めております。「見える化」によって、例えば地域の格差がいかに大きいかということも、見えてきております。また、「見える化」によって、お金を使った結果として、ワイズスペンディングが本当にできているか、でき

ていないか、こういったことも、非常によくわかってきております。今までこのように突き詰めて、細かいファクトファインディングをしてこなかったのではないかと。歳出の結果として、差異が非常に見えるようになってきております。

例えば結果を見るという意味では、糖尿病の人工透析の進行度合は、進行していったらいけないわけで、進行しないように、どうやってお金がうまく使われているか。そして、介護も要介護が上がってはいけないわけで、上がっていく方向にあるのだけれども、それをいかに少なくすることができているか、こういったことまで見えるようになってきております。ここで無駄というものが見え、また、うまく使っているお金の使い方も見えてきている。そういった意味で、国民の皆さんが、「見える化」がいかに歳出の改革でやらなければいけないことなのかということが、わかるようになってくる。こういった意味で、大変重要なことだと思います。

集中改革の初年度として、各省庁におかれましては、ぜひとも「見える化」に協力して取り組んでいただきたいと思う次第でございます。

（甘利議員） 伊藤議員、どうぞ。

（伊藤議員） 基本方針の中には書いてございませんけれども、御案内のように、甘利大臣の下で、健康増進や予防サービスですとか、あるいは公共サービス分野で、いわゆる優良事例を全国展開するアクションプランを取りまとめているところでございまして、こういう形で、更に肉づけしていただくことで、28年度からこういう目標を広げていただくということで、取り組んでいただきたいと思っております。

（甘利議員） 他によろしいですか。総務大臣、どうぞ。

（高市議員） 今、地方財政についてもお話がございました。まず「見える化」。地方自治体の決算情報の「見える化」というのは、非常に重要だと考えていますので、しっかりと取り組んでまいります。詳しくは、次回の経済財政諮問会議で説明する予定になっています。

特に全てのハコモノですとか、インフラの維持管理・更新に関する基本的な考え方を定める、「公共施設等総合管理計画」の策定を26年4月、地方自治体に要請しました。特に老朽化対策を進める上での課題ですとか、進捗状況をモニターする仕組みとして、計画の内容を横比較できるように公表すること、資産老朽化比率等の複数の指標を組み合わせて、老朽化対策の進捗状況を把握するというのを考えております。詳しくは、次回お話しします。

それから、歳出特別枠及び別枠加算ですが、これは地方各団体の御代表の方にも、平時モードへの切り替えを進めていくというお話はさせていただいております。ただし、アベノミクスの実感を地方や家計にもお届けするというのは、私たちにとって非常に大事な話でございますので、特に「まち・ひと・しごと創生事業費」、1兆円規模を5年間、急に効果は出ませんので、これはしっかりと確保させていただいて、雇用を地方で増やしていくという取組は、続けさせていただきたいと思っております。

以上です。

希望を生み出す強い経済に向けて

(甘利議員) それでは、次に、加藤一億総活躍担当大臣に御参加いただき、希望を生み出す強い経済実現に向けた議論をいたします。

前回の諮問会議の総理からの御指示を踏まえ、一億総活躍国民会議で取りまとめる、当面の緊急対応策に反映させるための希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策を、前回の民間議員提出資料をもとに、関係大臣とも協力し、資料3のとおり、案を作成いたしましたので、事務方より説明させます。

(前川内閣府政策統括官) それでは、資料3をご覧ください。

「第1章 基本的な考え方」では「 .希望を生み出す強い経済の必要性」として、1 .では経済の現状、2 .では新・三本の矢について、3 .では名目GDP600兆円目標の意義を述べております。

2ページ、「 . GDP600兆円の強い経済の実現に向けて」では、1 .実質2%、名目3%を上回る成長の実現を述べ、2 .として、当面の緊急対応策の主な柱を紹介し、この緊急対応策が600兆円経済実現に向けた動きを加速するとともに、足元の景気をしっかり下支えしていくこと、また、TPP関連等の中期的課題につきましても、更に議論を進め、来年の骨太方針において、600兆円経済の実現に向けた全体像を示すとしております。

次に「第2章 具体的施策」では、「1 .投資促進、生産性革命の実現」として、3ページの以下、法人税改革、官民対話の取組、サービス産業の生産性改善のための優良事例の横展開などについて述べ、「2 .賃金・最低賃金引上げを通じた消費の喚起」として、名目GDP600兆円を今後5年程度、名目成長率3%程度で実現するには、これにふさわしい賃金引上げが必要であること、また、賃金引上げの恩恵が及びにくい、低年金受給者への支援などについて述べ、4ページ、「3 .女性・若者・高齢者等の活躍促進」として、

女性・若者の正規化支援、 就労促進の観点から、いわゆる103万円、130万円の壁について、公平性を踏まえた対応方針を検討することについて述べ、「4 .ローカル・アベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化」として、(1)地方創生の本格化、(2)内外の観光客の増加、5ページ、(3)攻めの農業の構築、(4)事前防災のための国土強靱化の推進について述べております。

6ページ、「5 .経済の好循環を確かなものとするための取組」として、(1)TPPを通じた経済再生・地方創生、(2)成長戦略の実行・実現、(3)金融政策では、日本銀行に2%の物価安定目標の実現を期待するとしております。

以上です。

(甘利議員) ただいまの説明に関しまして、まずは最低賃金以外の部分、最賃については、この後、議論いたしますので、それ以外の部分について、御質問、御議論をいただければと思います。

総務大臣、どうぞ。

(高市議員) 今のペーパーですけれども、3ページに法人税改革とございまして、これはしっかりと進めていかなければならないのですが、更なる法人実効税率の引下げに際しまして、全国知事会等からいただいている御意見を紹介します。課税ベースの拡大などによって、恒久財源を確保すべき。大法人については、外形標準課税を更に拡大していく方向で、引き続き検討すべきという御要望でございます。こういった点を踏まえながら、取組を進める必要があると考えております。

それから、4ページの(1)地方創生の本格化というところで、その下の先駆的取組の後に、括弧して幾つか例示があるのですけれども、これまで各省で、総務省以外も含めて、ローカル・アベノミクスの推進に資する事業というのは、相当多くあると思います。現在、実施している事業もございまして。

例えば総務省でしたら、「ローカル10,000プロジェクト」です。これは国のお金だけではなくて、地元の銀行、地銀からお金を出してもらって、相当効果が上がってきています。例えば青森市では、2,500万円青森銀行が出して、5,000万円交付金を使っていただいて、今まで捨てていたナマコを繊維メーカーに売って、エキスで水虫防止の靴下を作ったりして、これで5,000万円の売り上げが出ている。ナマコを捨てていた分の700万円の廃棄料も削減されている。そうすると、もう元は取れていて、これから確実に雇用を生み出し、ビジネスとして成り立っていく。「分散型エネルギーインフラプロジェクト」も、同様であります。省エネ・新エネに関しましては、総務省を始め、資源エネルギー庁、環境省、農林水産省、各省ばらばらに33ほど補助金がありましたけれども、これらを4省で連携しながら、早期事業化できる地域に集中的につけていく。こういう枠組みも作りましたので、ぜひともこれまでの既存のプロジェクトについても、効果の高いものについては、しっかりと継続をお願いしたいと思います。

以上です。

(甘利議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 労働供給制約が日本の経済のボトルネックになっている状況であると認識しておりますが、とりわけパート就労者の皆さんが、就労を断念することが、この11月末あたりからは、どんどん話が出てきております。130万円の壁というのは、大変大きな壁であると認識しております。

一方で、これが106万円になったら、より一層就労調整が行われてしまう。こういう状況をぜひ打破しなくてはいけない。国民全体、1億の総賃金収入を上げていく。これで必ず消費も上がっていく。大変重要なことではないかと思えます。

そんな中で、現状の仕組みはそれに反するものではないか。この仕組みを不公平が生じない設計に、そして、なだらかにしていく。こういったことで、2017年には2%の消費税率が上がるのが決まっております。より本件は大切なことである、早期実現をお願いしたいと思います。

農業についてでございます。農地集約を加速する必要があるのは、言う必要性がないと思うぐらい、重要なことだと思いますが、前回にも申し上げましたとおり、今の飼料用米の補助金の仕組みでありますと、中間管理機構に対して、貸すメリットがあまりない。こういった意味で、中間管理機構は、貸してもらえようようなインセンティブの仕組みをもっと考えなければいけない。飼料用米のインセンティブも改める必要があると思います。

また、企業からの農業への参入が不可欠であります。A - F I V E や農業生産法人の出資制限緩和にぜひとも取り組んで、企業がもっと投資をしやすい農業、こういったものを考えていくべきではないかと思えます。

以上でございます。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 私も130万の壁への対応について申し上げたいと思えます。現在、3号被保険者の方が、短時間労働の主婦のパートなどの場合、より長い時間働いて、2号になると、19万円程度の社会保険料の負担が生じる。このため、就労を自己抑制することが懸念されます。もっと働くことで、可処分所得が増え、社会保険財政も豊かになり、所得税や消費税も増えるはずなのに、それを結果的に制限してしまっていることになりかねないわけで、これは社会的に大きな損失を発生させていることになるのではないかと思います。

それから、今もお話でしたが、来年10月の制度改正によって、大企業、501人以上のところは、年収106万円から130万円の短時間労働者について、被用者保険に加入しなければいけなくなる。このため、負担回避の観点から、就労をより早期に減らす可能性があると思えます。

そもそもこういう制度改正があることを知らない人たちも結構いるのではないかと、ということも懸念しております。もっと働きたいと望む主婦層を確実に支援していくためにも、予算等での対応などを早急に決断すべきだと思います。塩崎大臣にはぜひとも御検討いただきたいと思えます。

それから、配偶者手当についても、来年に向け、政府が率先して、公務員から変えていただきたいということは、再三この席でも申し上げておりますけれども、民間でも配偶者手当を廃止する企業が出てくるなど、動きが始まっております。官民でこうした取組を大胆に拡大していかなければ、人手不足を突破できないことになるのではないかと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) まず106万円に壁が下がることについて、一言申し上げたいと思うのですが、アベノミクスの効果を国民に享受してもらい、経済を増やすためには、国民の所得が増えることが重要で、当たり前の話なのですが、そこには価格と数量、つまり賃金と雇用ということがあって、もちろん賃金が極めて重要だと思いますけれども、雇用がいい意味で増えていくことが、非常に重要だと思いますので、106万円に下がること自身よりも、それによって国民が過剰反応して働くことを抑えるようなことは、ぜひとも避けていただ

きたい。

もう1つ申し上げたいのは、投資の話で、投資はここでも何度も議論になっていると思うのですが、ぜひ申し上げたいのは、企業が中長期の投資に取り組むというのは、もちろん日本経済全体を活性化するために大事なのですが、同時にそれぞれの企業にとっても、非常に重要なことである。ICT化に対する対応ですとか、あるいは省エネ環境に対する対応とか、省人化、人手不足に対する対応という意味でも、投資は極めて重要なのですけれども、そうなってくると、これまで政府が取り組んできたいいわゆるコーポレートガバナンス強化の中で、スチュワードシップ・コードとか、あるいはコーポレートガバナンス・コードの中で、投資の重要性、中長期的な企業価値を高めることの重要性がうたわれているわけですから、機関投資家等を通じて、こうした中長期的な持続的成長に向かえるようなガバナンスの強化みたいなことは、非常に重要だと思っています。そういう意味でも、企業の投資に対する取組を「見える化」することについても、もう少し踏み込んで議論ができればと思います。

(甘利議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 130万円の壁の話が4ページのところに書いてあるのですが、前回、新浪先生から103万の話が出ましたので、これは違いますと申し上げました。今日は、新浪先生から話がなかったのですが、政府の資料には、そのまま書いてありますので、こちらの情報の方が遅いということは、はっきりしていると思いながら、今、改めて見ていました。

130万円の壁は課題ですけれども、公費を投入することになりますと巨額の財政負担が生じますのでそれをどうするか、という話が1点です。

もう1点は、基本的には130万円を稼いでおられる方の旦那は、高所得者の場合が多いと考えられるのですが、少なくとも高所得者の方の配偶者の保険料を、簡単なことを言えば、国民の税金で穴埋めをするという話ですから、それが世間に通りますか。私は通らないと、基本的には思っております。

これは2つであって、1つは、103万円の壁のときには、なだらかにすることによって、この話を解消しておりますので、なだらかにされたいかがですかというのが、私どもの考え方ですが、もう1点は、労働者側の負担が難しいということであれば、これは2,000億円ぐらいになるのだと思いますが、その分は経営者の方で負担する。2つ、どちらかの方法があると思っておりますのが、第1点です。

もう1点は、法人税の話もここに書いてありますので、法人税の話につきましては、前回、11日に申し上げたと思いますが、28年度の税率引下げ幅を確実に上乘せし、早期に税率を20%台に引き下げる道筋をつけるという発言が総理から挙がっておりますので、本日の甘利さんのペーパーにも明記されておまして、これに沿って進めていきたいと、私どももそう思っております。

その際に、11日のときにも申し上げた、いわゆる先行減税を含めて、財源なき減税はできません。これだけははっきり申し上げておかねばならぬと思いますので、租特の見直し

をやらせていただくか、もしくは地方税であります、外形標準課税のさらなる拡大などの方策を検討していくのが、私どもとしては、大事なところではないかと思っております。

以上です。

(甘利議員) この点につきまして、先ほどの130万あるいは106万という話は、現実問題として、消費に大変なブレーキがかかってしまうということがあります。一方で、法律として、こう実行されるということは、既定路線であります。それから、それぞれの公平感等々、あるいは財源の問題、諸々ございます。厚労省を中心に、解をうまく見つけ出す、打開すべく、今、色々とは恵を出していただいているところでありますが、近々、こんな方法でいかがかという話は、お諮りできるかと思えます。

それ以外にございますか。官房長官、どうぞ。

(菅議員) 103万、130万円の壁、あるいは106万円の制度改正、これは現実問題として、新浪さんから物凄く大きいということでしたので、ここについては、現場の皆さんの声をしっかり受け止めて、政府として対応していくべきだと思っております。

それと、安倍政権というのは、まさに経済再生が最優先であります。そういう中で、法人税については、来年度から20%台にする。そういう様々な方策というものは、私はもっと研究すべきだと思っております。

それと、ローカル・アベノミクスですけれども、先般、知事の人たちと何回か会ったのですが、高知県で初めて有効求人倍率が1.0を超えたと言っているのです。初めてだそうです。

(菅議員) 県庁で、みんなで祝福したと言っていました。

また、他の知事も、有効求人倍率というのは、地方でもかなり良くなってきているみたいですから、総務大臣には改めてそこを調べていただいて、1回示していただく必要があるかと思えます。地方はだめだという声ばかりですけれども、現実には回復している。

(甘利議員) ありがとうございます。

(高市議員) 色々な施策の効果が出てきているということだと思います。ですから、良いものは継続するというので、ぜひ挑戦させてください。

(甘利議員) 次に、塩崎厚労大臣、三村日本商工会議所会頭、大村全国中小企業団体中央会会長にも御参加をいただき、最低賃金について議論を行います。

まずは内閣府事務方より説明をさせます。

(新原内閣府官房審議官) お手元の資料4をご覧ください。最低賃金について御説明いたします。上段のグラフをご覧ください。今年の春闘の賃上げ率ですが、17年ぶりの高い水準になっております。安倍政権発足後、最低賃金の引上げ率は春闘の賃上げ率とともに上昇傾向にあります。

下段のグラフをご覧ください。安倍政権発足後、名目GDP成長率は2013年度に1.8%、2014年度に1.6%です。これに対して、最低賃金の引上げ率は2013年度に2.0%、2014年度に2.1%、2015年度に2.3%と推移してございます。

以上でございます。

(甘利議員) この件につきまして、発言登録があります。こちらから指名させていただきます。

塩崎厚労大臣。

(塩崎臨時議員) 今、御説明がありましたように、最低賃金につきましては、これまでも大幅な引上げに取り組んでまいったところでございますが、しかしながら、日本の最低賃金の水準は他のG7諸国と比較いたしますと、まだまだ低い状況でございます。GDP600兆円を目指す中で、経済成長の成果を国民全体に行き渡らせる観点からも、非常に重要な課題であると私どもも考えております。

最低賃金の引上げのためには、同時に、生産性革命を推進することが必要であって、特に最低賃金引上げの影響を受けやすい中小企業、あるいはサービス業などで生産性の劇的な向上というものがなければいけないわけで、政府を挙げて取り組むことが重要だと考えております。

厚生労働省としても、新たに金融機関とも連携して、この取組を進めるなど、生産性革命にこれまで以上に積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

(甘利議員) 続いて、榊原経団連会長。

(榊原議員) 今年の春の労使交渉におきましては、近年にない大幅な賃金引上げが実現したわけです。御報告のあったとおりですけれども、最低賃金につきましても、そういった賃金改定状況を反映して高い伸びとなったということだと思います。今後とも、経済成長に伴って最低賃金を高めていくことは、経済の好循環にとって望ましいことだと考えます。その際、最低賃金引上げの影響を受けやすい中小企業・小規模事業者への対応が不可欠と考えます。経団連としては昨年の政労使会議の取りまとめに則って、取引企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援、協力に取り組むよう、引き続き会員企業に呼びかけてまいります。

また、この6月に官民合同で立ち上げたサービス業の生産性向上協議会、この活動にも引き続き、経団連として協力してまいります。政府には、中小企業・小規模事業者のニーズをよく踏まえた上で、生産性向上に効果のある施策を速やかに実行していただくようお願い申し上げます。

私からは以上です。

(甘利議員) ありがとうございました。

続いて、三村日商会頭。

(三村日本商工会議所会頭) 資料もありますので、これも見ながら。中小企業においては、この資料にありますように、2年連続で約6割の中小企業が賃上げを実施しております。深刻化する人手不足に対応するための防衛的な賃上げという側面もございますけれども、大企業に比べて利益率が低く、厳しい収益状況が続いているにも関わらず、中小企業は総じて、よく賃上げを実行していると、このように私は思っております。

我が国経済にとって、将来の経済規模と、それにふさわしい最低賃金の目標について議論をし、高い目標設定に向け、官民で知恵を絞って取り組むことは重要であると思います。ただし、一般的な賃上げが利益を上げた企業から実施するものであるのに対し、最低賃金というのは業績が低迷している企業も含めて、法律により賃金を一律に引き上げる点で、収益力の弱い、特に零細中小企業にとって、より影響が多いと思っております。

配付資料の右中段の図をご覧くださいなのですが、平均売上高営業利益率において、中小企業は2013年以降、大企業に大幅に劣後しているのが現状でございます。そのため、目標の設定に対しては、その影響の大きさに鑑みて、600兆円ありきで、それを実現するための最低賃金というような発想ではなく、現実を踏まえて慎重に判断していただきたいと思っております。最低賃金を可能とするためには、雇用の7割を担う中小企業の収益力を増加させるとともに、労働生産性向上に取り組むことが不可欠であります。

配付資料の左の下に記載のとおり、日本商工会議所の調査では、人手不足の中で既に54%の中小企業が生産性向上に取り組んでおりますけれども、その右のグラフに書いてありますように、企業規模が小さくなるほど、労働生産性の向上に取り組めていない傾向がございます。これらの企業は最低賃金の影響を最も強く受ける企業であります。

商工会議所としても当然、生産性向上の支援を行ってまいりますけれども、政府におかれても中小企業が抱える様々な制約を踏まえて、取引価格適正化も含めて、生産性向上に資する支援策をこれまで以上に強力に推進していただきたいと思っております。

以上であります。

(甘利議員) ありがとうございます。

続いて、大村全国中小企業団体中央会会長。

(大村全国中小企業団体中央会会長) 全国中小企業団体中央会会長の大村でございます。

本日は、中小・小規模事業者の声をお届けする機会をいただきましたことを深く感謝申し上げます。

まず、賃上げにつきましては、全国中央会が7月1日時点で41,000の事業所を対象に調査を行い、18,000事業所から回答を得ました。その調査結果によりますと、賃上げ実施が44.3%、引上げ予定の企業を加えますと53.5%となっております。中小・小規模事業者は、人手不足が深刻化する中、人材確保を迫られて賃上げを行ったという一面もありますものの、2年続けて賃上げに向けて相当頑張った結果であると思っております。

最低賃金につきましては、全国加重平均で798円に改定されております。近年の大幅な引上げにより、とりわけ、地方における中小企業はその対応に苦慮しており、その中でも、最低賃金引上げで影響の大きい小規模事業者からは、景気回復が実感できず、生産性や収益性が向上していない中での最低賃金の引上げは、経営の存続にも影響すると声が上がっております。そこで、賃上げや最低賃金引上げをしていくためには、総理のリーダーシップの下、景気上昇を図っていただくとともに、2点お願いしたいと存じます。

1つ目は、原材料や電気料金などの上昇分の転嫁が容易にできないことから、監視、取

り締まりを強化するなど下請代金の引上げに向けた取引条件の更なる改善が図られるような施策、指導を行っていただくことであります。

もう1つは、設備投資を促進し、生産性を向上させ、収益の改善によって賃上げの原資の確保を図る、付加価値化に向けた予算、税制の政策を強化していただくことであります。

先日、国産ジェット旅客機MRJが初飛行しました。三重県に垂直尾翼の部品の製造や塗装に参画することを目指して、中小企業組合が作られていますが、そのメンバーが活用した事業があります。総理に24年度補正予算において復活していただきました、ものづくり補助金であります。

私ども中央会では、このものづくり・商業・サービス革新事業の運営と管理を行っていますが、その事業に取り組みました約6割の企業が、賃上げを行った、または増加を見込むと回答しています。

全国中央会としては、ものづくり補助など中小企業施策を始め、国の支援措置の周知と活用に努め、イノベーションの実現により、最賃を含めた賃上げを精一杯、後押ししてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

(甘利議員) ありがとうございます。

先ほど来、中小企業対策というお話が出ております。中小企業対策について、経産省の鈴木副大臣はいかがですか。

(鈴木臨時議員) 私どもとしましては、中小企業・小規模事業者が賃金・最低賃金を円滑に引き上げられる環境整備について、これまでの取組に加え、生産性の向上等を進める施策を講じてまいりたいと存じます。

具体的には、各業種ごと生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援する仕組みや、地域経済を支える主要な企業を中心とした事業者群を支援する仕組みを早急に検討してまいります。

また、生産性向上に向けた設備投資等の促進や、賃金引上げ等に取り組む企業の支援も検討するとともに、下請事業者の価格交渉力強化等の下請取引対策にも万全を期したいと思っております。

以上、これらの政策を総動員して、賃金・最低賃金引上げの環境整備を進めてまいりたいと存じております。

以上です。

(甘利議員) 官房長官、何かありますか。

(菅議員) ここ数年連続して引き上げていますね。その中でやはりGDP600兆円という目標を明確にした中で、実質2%、名目3%、そうしたものをしっかり引き上げていくためには、この最低賃金というのは、それに先行する形で引き上げるべきだと思います。ただ、今色々なお話をいただきました。そうした中小企業の皆さんに対しても配慮しながら行っていくのは、当然だと思います。

(甘利議員) 高橋議員。

(高橋議員) 今もお話ありがとうございましたけれども、名目GDP 3%の成長を目指して、2020年頃に向けて600兆円に増加させていくわけですが、2014年12月の政労使合意に沿って賃金上昇を実現していく。その実現を図る。それと同時に最低賃金についても、これとふさわしいものにしないといけないと思います。そのためには、最低賃金を、年率3%程度を目途として引き上げていくということが必要です。今、具体的な水準を見ると、全国加重平均で約800円ですけれども、3%の伸びを続けることによって1,000円を目指していくことを1つの目標にしても良いのではないかと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 他によろしいですか。

それでは、ここで一旦総理から御発言をいただきます。本日、総理には2回の発言をいただきますが、プレスは最後のときに入ります。

では、総理、お願いいたします。

(安倍議長) 名目GDPを2020年頃に向けて600兆円に増加させていく中で、昨年12月の政労使合意に沿って賃金上昇等による継続的な好循環の確立を図るとともに、最低賃金についても、これにふさわしいものとしなければならないと考えます。

そのためには、最低賃金を、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていくことが必要であります。これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指してまいります。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上のための支援や、取引条件の改善等を図っていきます。

厚生労働大臣・経済産業大臣は、最低賃金の引上げに向けて、しっかりと対応していただきたいと思っております。

産業界におかれては、中小企業の取引条件の改善について、一層の御協力をよろしくお願いいたします。

(甘利議員) ありがとうございました。

塩崎大臣。

(塩崎臨時議員) 今、総理から御指示がございました。私ども厚労省としても、経産省や、さっき申し上げたように金融庁を始めとする関係省庁ともよく協力して、最低賃金の引上げ、あるいは生産性向上等について、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(甘利議員) 最低賃金に関する部分につきましては、本日の総理の御指示を追記いたしまして、また、賃上げに関する部分は、次回の官民対話の議論も踏まえて修正したいと存じます。修文の詳細は私に御一任いただき、「一億総活躍国民会議」に経済財政諮問会議として提示するという御了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) ありがとうございます。

それでは、ここで加藤大臣、三村会頭、大村会長が退席をされます。ありがとうございます

ました。

(加藤大臣、三村会頭、大村会長退室)

経済・財政一体改革各論(社会保障、社会資本整備等)

(甘利議員) 次に、塩崎厚生労働大臣、石井国土交通大臣に御参加をいただき、社会保障、社会資本整備等について議論をいたします。

まず、榊原議員から、御説明をお願いいたします。

(榊原議員) それでは、社会保障分野の一体改革の各論ですが、資料5をご覧くださいと思います。

まず、冒頭部分、計画初年度に当たる平成28年度は、国民、医療関係者、地方自治体、様々な主体の行動を変えていく大胆な歳出改革が必要であるということ。また、「見える化」による優良事例の全国展開の必要性、これを強調しております。さらに、骨太方針で掲げた44項目の改革項目全てについて、誰がいつまでに何をするのかということをも具体化して、工程表・KPIに反映させるべきと考えます。

次に、第1項ですが、「平成28年度診療報酬改定等を通じたインセンティブ改革」です。「(1)薬価」ですが、後発医薬品の価格を半額以下とするほか、薬価改定の成果を着実に国民に還元すべきとしております。「(2)診療報酬(本体)」の改定につきましては、7対1病床の要件を一層厳格化するとともに、診療報酬を引き下げるべきとしております。2ページ、「(3)調剤報酬」。門前薬局等の調剤報酬の適正化などを求めています。第2項の「医療・介護関連情報の徹底した開示を通じた国民負担や地域間格差の見える化」ですけれども、徹底的な「見える化」に必要なナショナルデータベースの利活用のインフラを平成28年度内には抜本的に拡充すべきとしています。3ページ、最後の第4項ですが、「制度改革事項の検討・実施時期の明確化」についてです。検討が必要とされている制度改革は平成28年度末までに結論を得るとのこと。そして、その上で実施可能なものは速やかに実施をするとともに、法改正が必要なものについては遅くとも平成29年の通常国会に法案を提出すべきとしております。

私からは以上でございます。

(甘利議員) 続いて、高橋議員から御説明をお願いいたします。

(高橋議員) 資料6をご覧くださいと思います。社会資本整備についてです。

まず、「1」ですが、改革初年度の28年度予算についてです。「骨太方針2015」で掲げたストック量の適正化、ストック効果の発揮、老朽施設の統廃合や適切なマネジメントを通じた費用増加の抑制、PPP/PFIの拡大を通じて、質の向上と歳出の抑制、これを実現していただきたいと思います。

そのため、第1の課題が社会資本整備の重点化だと思います。このため、ストック効果を測る指標を早期に「見える化」をしていただくとともに、ストック効果の高いインフラを重点的に整備すべきこと。公的分野の産業化の代表例であるメンテナンス産業の育成・

拡大のため、目指すべき産業規模などをKPIとして掲げ、官民連携で取組を加速すべきこと。地方において深刻化している技術者不足、これに対処するため、施工管理技術等の資格試験を年2回にするなど受験機会を拡充すべきこと。こういったことが重要ではないかと思います。

第2の課題は、価格面からの政策効果の検証です。賃金物価の反映状況、あるいはICTを活用した公共工事のコスト構造の変化、こういったことの「見える化」にぜひとも取り組んでいただきたいと思います。また、総務省、国交省には、国・地方の維持管理・更新費の変化や地域間格差の要因を「見える化」していただいて、効果や課題を検証していただきたいと思います。

2ページ、第3ですけれども、効果的なモデル事業の実施が重要だと思います。コンパクト・プラス・ネットワーク化を国が支援する仕組みはできております。あわせて、フォローアップ体制も整備していただきたいと思います。また、地方自治体も住民も今後のインフラコストの増大に対して、まだまだ危機感が希薄ではないかと思います。甘利大臣、塩崎大臣、石井大臣で連携していただいて、PPP/PFIの活用がまだ進んでいない水道事業、下水道事業、こういった分野でぜひともモデル地域のプラットフォームを立ち上げていただいて、成功事例を作っていただきたいと思います。こうした取組を通じて、課題検証と横展開を推進していただきたいと思います。

「2.」でございます。改革工程表の取りまとめに向け、関係省と密な議論をしてきましたけれども、あと一押しを関係大臣にお願いしたいと思います。

1つ目、公共施設等の統廃合を地域自ら判断できるよう、高市大臣には「住民一人当たりの将来にわたっての維持管理・更新費」、これを他の地方公共団体と比較可能な形で公表をお願いしたいと思います。また、2020年までに自治体が個別施設管理計画を策定すると伺っておりますけれども、それでは遅過ぎるのではないかと思います。石井・高市両大臣には、集中改革期間内の前倒し策定に向けて、頑張る自治体を後押ししていただけないかと思います。

2つ目、PPP/PFIの飛躍的拡大に向け、甘利大臣には年度内にアクションプランを見直していただきたいと思います。特に人口20万人以上の自治体では、PPP/PFI手法を優先的に検討する取組、これは極めて画期的なことだと思います。ただし、自治体も試行錯誤をしていると考えられます。国の全面的なバックアップと検討結果や採否の理由を検証して、その後の改善に繋げていただきたいと思います。

第3に、国公有地でございますけれども、一億総活躍社会の実現に資する観点からも、国公有地の有効活用を進めるべきだと思います。財務省から検討すると伺っておりますけれども、有効活用のメルクマールをしっかり掲げて、集中的な取組を推進していただきたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、塩崎大臣から説明をお願いいたします。

(塩崎臨時議員) 私の方から、社会保障改革につきまして、御説明申し上げます。

資料7の1ページをご覧いただきたいと思います。これは2020年度までの主な社会保障改革のメニューと、その時間軸、工程表をお示ししております、引き続いて、着実に改革を進めてまいりたいと考えております。

2ページをご覧いただきたいと思います。これは民間議員の皆様方からも御指示がございましたが、26年度の診療報酬改定を総括して欲しいと、こういうことでございました。「地域包括ケアシステムの構築」と「質が高く効率的な医療提供体制の構築」、これが大きな目標でございましたが、左から、「入院医療」では急性期病床である「7対1入院基本料」の要件厳格化と急性期後の受け皿となる地域包括ケア病棟を創設いたしました。その結果、「7対1入院基本料」は減少に転じ、病床の機能分化・連携が進展をしているところでございます。

真ん中の「外来医療・在宅医療」では、総合的な診療を行う「かかりつけ医」の普及に取り組んだところでございまして、一定の普及はしたわけでございますけれども、地域差もあり、更なる普及が課題ということで、その下にある地域包括診療料等、県によってはまだまだというところがございます。

右の「医薬品・調剤」では、後発医薬品の使用促進と価格適正化に取り組んだ結果、後発医薬品の数量シェアは伸びておりまして、薬局のみの直近のシェアを見てみますと、58.8%になっているわけでございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。これが28年度、今回の診療報酬改定の基本的な考え方でございます。全体としては、「病床の機能分化・連携」や「かかりつけ医機能」等の充実を図りながら、「イノベーション」、「アウトカム」等を重視して、地域で暮らす国民を中心とした質が高く、効率的な医療を実現するとの考えの下で、より具体的には、ここに記載の4つの視点に基づいて、診療報酬改定に臨んでまいりたいと考えております。

具体的には、4ページをご覧いただきたいと思います。「入院医療」では入院患者の重症度等の評価の見直し、これを行って、急性期、慢性期など、それぞれの病床機能にふさわしい患者の受入れを更に進めなければならないと思っております。

次に、「外来医療・在宅医療」では、「かかりつけ医機能」の一層の強化、これを図るために認知症患者への対応の重視などを行ってまいりたいと思います。また、重症患者や小児への在宅医療を強化する方向で検討を進めたいと思います。

5ページでございます。「医薬品・調剤」。ここでは左側のかかりつけ薬剤師による一元的・継続的な服薬の管理、在宅訪問、服薬歴の管理指導などを推進する、いわゆる門前薬局の適正化、これを検討しなければならないと思っております。

次に、右側でございますけれども、80%という新たな目標達成に向けて、ジェネリックの新規収載時の価格ルールの見直しを検討したいと思っております。また、再生医療等製品の導入促進、あるいは革新的な医薬品開発などのイノベーションの適正な評価、これを促進するとともに、アウトカム評価である費用対効果評価を28年度から試行的に導入をし

てまいりたいと考えております。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、石井大臣、お願いします。

(石井臨時議員) 資料8で御説明を申し上げます。

1枚めくっていただきまして、サマリーがございます。人口減少下におきましても、生産性を向上させることにより、経済成長を実現しなければなりません。そのため、安全・安心の確保を前提に、生産性を向上させるストック効果が高い社会資本整備が必要であります。こうした社会資本整備の計画的な推進のため、安定的・持続的な公共投資を確保することが不可欠です。

このため、これからの社会資本整備は、厳しい財政制約の下、限られた予算を最も効果的に活用する、「賢く投資・賢く使う」インフラマネジメント戦略へ転換します。ポイントはこの枠組みにございます3点です。ストック効果の最大化、全プロセスを通じた生産性の向上、総力戦によるマネジメントであります。

具体的に説明をします。もう1枚めくっていただきまして、1ページ目でございます。「ストック効果の最大化」でございます。

まず、ストック効果の高い事業を厳選します。左下をご覧くださいまして、例えば、わずかな投資で過去の投資効果が開花する「ストック効果開花プロジェクト」に重点投資をしましてまいります。既存ストックを最大限に「賢く使う」取組を徹底いたします。右下がそうでございますが、例えば車の流れを都心から環状道路へ転換する「賢い料金」の導入、飛行経路の見直しで空港の処理能力を拡大する「賢い空港利用」を推進いたします。

2ページですが、2点目の「全プロセスを通じた生産性の向上」でございます。左下をご覧くださいまして、建設現場の全プロセス。全プロセスと言いますのは、測量、設計、施工、検査の全プロセスであります。これを通じた情報化、i - C o n s t r u c t i o nと呼んでおりますけれども、これにより建設現場の生産性を抜本的に向上させます。次に右下ですが、世界に先駆けたインフラメンテナンスの産業化、建設産業の構造改革を推進いたします。

3ページ、「総力戦によるマネジメント」です。左下にございます、国、首長、住民の意識を高め、ハードを超えた巨大災害に立ち向かう「防災意識社会」への転換を促します。次に真ん中ですが、総理を議長といたします、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を通じまして、次の時代の新たな目標設定にふさわしい観光のハード・ソフトの整備を推進いたします。右下ですが、PPP / PFIの具体的案件の形成と横展開を強力に推進をいたします。

以上の取組によりまして、持続的な経済成長を支え、経済・財政の一体的再生に貢献をしましてまいります。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、ただいまの説明や問題提起を踏まえまして、御意見、御質問を

いただければと思います。

では、伊藤議員、お願いします。

(伊藤議員) 社会保障なのですけれども、28年度の診療報酬におきまして、これは改革初年度になるのですが、これまでよりも踏み込んだインセンティブの改革をぜひ考えていただきたい。too slow , too littleと言いますか、遅くて小さ過ぎというのは多分問題だろうと思います。先ほど塩崎大臣の説明がございましたように、例えば7対1の病床、これは確かに減ってはいるのですけれども、グラフを見てわかるように非常に減り方が少ない。2025年のあるべき姿、13万床と計算されているらしいですが、そのまだ3倍近い数字になっている。あるいはここでも何度も議論をされてきた地域間格差におきましても、例えば病床数、入院日数を見ても、一番多い高知県と一番少ないところでは、2.2倍とか1.6倍という数字がまだ残っているわけです。

療養病床の数も34万床と前年比で0.3%の減少にしかになっていないわけで、これから高齢化を迎えると、療養病床を介護にシフトしていくということが非常に大事だと思うのですけれども、そういう意味で医療従事者の配置基準の緩和とか診療報酬の引下げ、こういうものも含めて、できるだけ早く、しかも大きなその動きをしていただくことをやらないと、やはり間に合わないのかなと思います。

(甘利議員) 榊原議員。

(榊原議員) 塩崎大臣から御説明のあった28年度の診療報酬改定ですけれども、我々はマイナス改定を求めたいと思います。次期改定において患者負担あるいは健康保険料の負担の増加につながる診療報酬の引上げを行うことは、国民の理解、納得が得られないと考えます。健康保険料の負担が増えますと、その分、勤労者の手取り給与が減るということで、個人消費の抑制にも繋がります。また、「経済・財政再生計画」を実現する上でも診療報酬のマイナス改定は不可欠だと思いますので、是非これについてはマイナス改定をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

(甘利議員) 新浪議員。

(新浪議員) 一億総活躍社会の実現という意味では、国民の健康寿命は大変重要だと思います。そこで健康増進・重症化予防を推進するインセンティブをもっと取り組んでいくべきだと思います。資料5の2ページの真ん中の(4)にございますが、このインセンティブのメカニズムが、加算率が0.23%と。ぜひ塩崎大臣にお伺いしたいのですが、これは何もやらないのと一緒に率ではないかと。特定健診や特定保健指導の実施率だけでやられていますけれども、法律上の上限は10%あるということでもありますので、ぜひとも企業が一生懸命に取り組むような、そういうインセンティブにしていく必要があるのではないかと。実は予防をやれば、まさに血液検査だとかデータヘルスだとか、こういった新しい産業は生まれてくるわけです。ぜひともその起爆剤になるべく、ここを再度考え直していただけないかと思います。

もう1点が、調剤薬局の件でございます。調剤報酬に関しては調剤技術料等で約2兆円を使っております。本当に患者さんにこれは価値があるのでしょうか。このアウトカム評価をぜひとも「見える化」していただきたい。これが本当に価値があるかどうか、例えば院内処方と院外処方、院外と院内で1.5倍の差があるというのは本当に納得ができないものであると。患者さんにとって価値が本当にあるのか。

また、かかりつけ薬局の話もそうでございます。調剤薬局は健康増進・重症化予防に貢献していくためには、もっと薬剤師の方々のスキルを上げないとできないと思います。意欲のある方々はたくさんおられます。そういった意味で意欲のある薬剤師が活躍できるように、医師との役割を明確にして、ぜひ考えていただきたいと、このように思います。

(甘利議員) 財務大臣、何か御発言はございますか。

(麻生議員) 平成28年度はいわゆる「経済・財政再生計画」の初年度に当たりますので、これは社会保障関係費の伸びにつきましては、高齢化によります増加分がいわゆる5,000億円と言われてはいますが、今、概算要求では6,700億円の増加となっておりますので、1,700億円はどこかから財源を持ってくる必要があるかと存じます。市場価格を反映した薬価改定というものに加えて、今、榊原議員の言われましたように、診療報酬本体のマイナス改定、また、「骨太方針2015」に示されております診療報酬の改革検討項目の実現等に取り組む必要があると存じます。

また、「骨太方針2015」に示された診療報酬以外の項目につきましても、しっかりとした工程表を作るとのことだと思っておりますが、確実な実施を決定した事項につきましては、改革影響額というものを考慮したいと考えております。塩崎大臣を始め、関係者の方々とよく調整をしてみたいと考えております。

(甘利議員) 塩崎大臣。

(塩崎臨時議員) 色々と御注文をいただきました。今お話が出ました、先ほど伊藤議員から出た7対1の問題、あるいは療養病床。7対1はそのとおりで、私どもはまだ更に深掘りをしていかなければならないと思っておりますし、療養病床についても、今、検討会を進めておるところでございます。

マイナス改定のお話ございましたけれども、これについては国民が納得できる、より良い医療を実現するという観点から、この物価賃金あるいは医療機関の経営条件などを踏まえて、これからも議論を大いにやっていきたいと思っております。

加算、減算の0.23%、これについて小さ過ぎるではないかと。私どももその認識は持っているところでありまして、特に重症化予防をどう国民運動としてやっていくかというためのインセンティブをどう作るかというのは極めて大事なことであり、私どもとしても全力で国民運動化をするための仕掛けというものを考えていきたいと思っております。

調剤薬局については、ここでも私の方から申し上げたとおり、国民が納得できるような形にしないとなかなかうまくいかないのではないかと考えてありまして、アウトカム評価というお話がありましたが、まさに「見える化」をして国民が納得できる、かかりつけ薬

局やかかりつけ薬剤師が地域包括ケアシステムなどの中で、まさに活動する薬剤師、薬局として国民が納得できるようにしていかなければならないと考えているところでございます。財務省とも、しっかりと議論をしていきたいと思っております。

(甘利議員) では、高橋議員、簡潔にお願いします。

(高橋議員) 社会資本に関連してですが、石井大臣から建設産業の生産性向上について御説明がございました。非常に重要な取組だと思っておりますが、同じ予算でより効率的な事業の執行に繋がってこそ政策効果が上がったと言えるわけですから、生産性向上によって、そのコストがどのくらい抑制できるのかということについて、ぜひとも定量的に検証をいただきたいと思っております。今まであまりそういうことはなされていなかったですし、難しいとは思いますが、ぜひとも定量化できる手法を開発いただきたいと思っております。

以上でございます。

(甘利議員) 宿題でお持ち帰りいただきたいと思っております。

総理の発言をいただきますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、最後に総理から発言をいただきます。

(安倍議長) 名目GDPを2020年頃に向けて600兆円に増加させていく中で、昨年12月の政労使合意に沿って賃金上昇等による継続的な好循環の確立を図るとともに、最低賃金についても、これにふさわしいものとしなければなりません。そのためには、最低賃金を、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていくことが必要であります。これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指します。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善を図ってまいります。厚生労働大臣、経済産業大臣には、最低賃金の引上げに向けて、しっかりと対応をするよう指示を出します。産業界には、中小企業の取引条件の改善について、一層の御協力をいただけるよう、お願いしました。

28年度予算の編成に当たっては、「骨太方針2015」における改革項目全てについて、改革の具体的な方向性や実施時期を明確にしてほしいと思っております。

社会保障分野については、診療報酬の改定等を通じた、関係者の行動の変化を促すインセンティブ改革の推進、医療・介護分野での地域間格差等の徹底した「見える化」、そして、公的サービスの産業化、に徹底的に取り組んでほしいと思っております。

社会資本整備については、長期的に経済活動・国民生活を向上させるストック効果や、集積効果等が最大限発揮されるよう重点化してまいります。あわせて、コストの効率化を推進していただきたいと思っております。こうした取組の「見える化」を進め、質の高い公共サービスが提供されているか、しっかりと検証してほしいと思っております。

28年度の予算編成の基本方針は、「経済・財政再生計画」の初年度の予算編成にふさわしいものとなるよう、取りまとめていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(甘利議員) ありがとうございました。

プレスはここまでとさせていただきます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 来年度の予算編成の基本方針につきましては、本日の議論を反映し、明日以降、与党の御意見も伺った上で、次回の諮問会議において取りまとめ、諮問・答申を行うこととしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、終わります。ありがとうございました。

(以上)